

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年7月6日

岩手県知事 達増 拓也

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 令和3年度松くい虫被害枯損木航空調査に係る航空機の借上げ業務
- (2) 業務概要 入札説明書及び業務仕様書による。
- (3) 業務期間 令和3年9月6日～令和3年9月30日
- (4) 業務場所 業務仕様書による。
- (5) 入札方法 (1)の業務名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項及び第2項各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- (2) 業務仕様書にある全ての業務を確実に実施でき、かつ、過去3年以内に本業務と同種の業務を履行した実績を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から建設関連業務に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていないこと。
- (6) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、発注業務の申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、発注業務の申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (7) 航空法（昭和27年7月15日法律第231号）第123条の規定に基づく航空機使用事業の許可を受けている者であること。

## 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県農林水産部森林整備課整備担当 TEL019-629-5786

岩手県公式ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能である。

## 4 質問書の受付及び回答方法

業務仕様書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和3年7月26日（月）午後3時までに8に示す照会先に提出すること。回答は、質問者及び入札参加者に対しFAXにより回答する。

## 5 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和2年7月27日（火）までに8に示す照会先に提出すること。
- (2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

## 6 入札及び開札の日時及び場所

令和3年7月28日（水）午前11時 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁 6階 6-B会議室

## 7 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札参加者は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により決定された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他 詳細については、入札説明書による。

## 8 照会先

岩手県農林水産部森林整備課整備担当 TEL019-629-5786